

## 豊鉄バス 精神障害者に対する割引適用について

豊鉄バスでは一般路線において身体障害者手帳及び療育手帳所持者に適用している運賃割引を、精神障害者保健福祉手帳所持者にも適用を予定しております。これにより協議路線であります「新豊線」においても同様の取扱いを実施いたします。

変更は、平成28年5月1日(日)を予定しています。

### 現行の割引適用

		身体障害者手帳				療育手帳			
		第Ⅰ種		第Ⅱ種		第Ⅰ種		第Ⅱ種	
		本人	付添人	本人	付添人	本人	付添人	本人	付添人
豊鉄バス一般路線 (新豊線を含む)	普通運賃	5割引				5割引			
	定期運賃	3割引				3割引			
	回数券	5割引				5割引			

※ 付添人の割引は豊鉄バスが必要と認めた場合に適用する。



### 変更(案)

		身体障害者手帳				療育手帳				精神障害者保健福祉手帳			
		第Ⅰ種		第Ⅱ種		第Ⅰ種		第Ⅱ種		1・2級		3級	
		本人	付添人	本人	付添人	本人	付添人	本人	付添人	本人	付添人	本人	付添人
豊鉄バス一般路線 (新豊線を含む)	普通運賃	5割引				5割引				5割引			
	定期運賃	3割引				3割引				3割引			
	回数券	5割引				5割引				5割引			

※ 付添人の割引は豊鉄バスが必要と認めた場合に適用する。